

令和8年度（令和9年4月採用）

# 胎内市職員採用試験案内

土木技師（大学卒業程度）

土木技師（民間企業等経験者）

◆受付期間 令和8年4月30日(木)～6月5日(金)

◆第1次試験日 令和8年7月12日(日)

次のとおり胎内市職員採用試験（前期）を行います。

## 1 試験職種、区分及び採用予定人員等

試験職種	区分	採用予定人員	主な職務内容
土木技師	大学卒業程度	若干名	道路・公園・橋梁等の建設・改修工事の計画、設計、監督等の業務に従事します。
	民間企業等 経験者		

(注) 1 大学卒業程度とは、大学卒業程度の学力を必要とすることを意味するもので、受験資格を満たしていれば、最終学歴に関係なく受験できます。

2 採用試験の結果によって合格者が採用予定人員を下回ることがあります。

3 土木技師の職務については、上記のほか人材育成、能力開発の一環として、市政の幅広い分野で行政事務に従事していただく場合があります。

## 2 受験資格

(1) 試験職種ごとの資格要件は、次のとおりです。

職種	区分	資格要件
土木技師	大学卒業程度	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
	民間企業等 経験者	昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、土木関係の設計・積算・施工管理等に関する民間企業等での職務経験が令和8年4月1日現在で3年以上の人

◇職務経験について

ア 職務経験には、会社員、自営業者、団体職員、公務員等として週30時間以上の勤務に1年以上継続して就業していた期間が該当します。（正規・非正規などの雇用形態は問いません。）

イ 連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休業を除く。）は、職務経験から除きます。

ウ 職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同時期に複数の企業、団体等に勤務していた場合は、いずれか一方の勤務期間のみを職歴として算入します。

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 胎内市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験の日時及び会場

区分	日時	会場
第1次試験	令和8年7月12日(日) 受付時間 午前9時から午前9時40分まで 試験開始 午前10時	・新潟会場：新潟県自治会館 (新潟市中央区新光町4-1)
	令和8年7月12日(日) 受付時間 午前9時から午前9時40分まで 試験開始 午前10時	・東京会場：全国町村会館 (東京都千代田区永田町1-11-35)
第2次試験	8月中旬～9月上旬予定 ※日時は第1次試験の合格者に通知します。	胎内市役所

### 4 試験の方法

(1) 第1次試験

土木技師

試験科目	時間等	試験内容
教養試験	120分 40題	択一式による筆記試験を行います。 ○知能分野（文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題を出題）20題 ○知識分野（時事、社会・人文、自然に関する一般的知識を問う問題を出題）20題
専門試験	120分 30題	択一式による筆記試験を行います。 ○数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
職場適応性 検査	20分 150題	職務及び職場への適応性について、択一式による検査を行います。

(注) 1 試験問題は、全て活字印刷文により出題されます。

2 教養試験及び専門試験は、大学卒業程度で行います。


(2) 第2次試験

第1次試験の合格者を対象として、個別面接を実施します。

(3) その他

受験資格の有無、申込書類記載事項の真否について調査します。

## 5 合格者の発表

区 分	時 期	方 法
第 1 次 試 験 合 格 者	令和 8 年 8 月 上 旬 の 予 定	当市ホームページにて公表します。 <b>【URL】</b> <a href="https://www.city.tainai.niigata.jp/gyose/saiyo/seiki/happyo.html">https://www.city.tainai.niigata.jp/gyose/saiyo/seiki/happyo.html</a> 
最終合格者	令和 8 年 9 月 上 旬 から 中 旬 の 予 定	合格・不合格を受験者全員に通知します。

## 6 職員採用試験結果の開示について

試験結果についての開示を希望する場合は、**受験者本人が受験票又は本人であることが証明できる書類**（運転免許証、パスポート、マイナンバーカードその他これらに類する書類）を持参し、口頭で請求してください。なお、この口頭による請求は、開示開始日から起算して1か月間です。

開示請求できる人	開示内容	開示場所
第 1 次 試 験 の 不 合 格 者	第 1 次 試 験 の 科 目 別 得 点 及 び 順 位	胎内市役所 3 階 総務課人事係
第 2 次 試 験 の 受 験 者	第 1 次 試 験 及 び 第 2 次 試 験 の 科 目 別 得 点、 総合得点及び順位	

(注) 1 開示開始日 第 1 次試験結果：第 1 次試験合否通知発送日の翌日

第 2 次試験結果：第 2 次試験合否通知発送日の翌日

2 受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

## 7 合格から採用まで

- (1) 採用は、最終合格者の中から決定します。ただし、合格者全員が必ず採用されるとは限りません。
- (2) 令和 9 年 4 月 1 日を最初の採用の日とします。ただし、本人の同意を得て、令和 9 年 4 月 1 日より前に採用される場合があります。
- (3) 最終合格者には、補欠者を含むことがあります。補欠者の資格有効期間は、補欠者として決定後、原則 1 年間です。この期間の欠員等の状況により採用されます。
- (4) 合格発表後、採用内定者には最終学歴及び職務経験年数の確認のため、卒業証明書及び職歴証明書等を提出していただきます。受験資格がないこと又は申込書記載事項に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。
- (5) 採用は、全て条件付採用であり、採用されてから 6 か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

## 8 給与（令和 8 年 4 月 1 日現在）

給与は、胎内市職員の給与に関する条例の規定により支給します。

採用された職員の初任給は、おおむね下表のとおりです。また、学歴や職歴等により一定の基準で加算される場合があります。このほか、期末手当、勤勉手当及び状況によって扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

区分	初任給
新規4年制大学卒業者	230,979円
民間企業等経験者 (大学卒業後、職務経験が5年間ある場合)※	250,692円

※採用される職種に直接役立つと認められる職務に従事した期間

## 9 勤務時間及び休暇等

### (1) 勤務時間、休日について

ア 勤務時間は、原則として午前8時30分～午後5時15分です。

イ 休日は、原則として土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日です。

※勤務時間及び休日は、配属先及び勤務場所等により異なることがあります。

### (2) 休暇について

年次有給休暇は、年間で20日（4月採用者は15日）付与されます。使用しなかった日数は翌年に20日（4月採用者は15日）を限度として繰り越すことができます。このほか、特別休暇（結婚、出産、忌引、夏季等）、育児休業制度、介護休暇制度等があります。

## 10 受験手続

### (1) 申込方法等

提出書類	<p>・採用専用サイト（パブリックコネクト）よりお申し込みください。</p> <p>【土木技師：大学卒業程度】</p> <p>URL：<a href="https://public-connect.jp/job/13786">https://public-connect.jp/job/13786</a></p>  <p>【土木技師：大学卒業程度・民間企業等経験者】</p> <p>URL：<a href="https://public-connect.jp/job/13800">https://public-connect.jp/job/13800</a></p>  <p>※採用専用サイトは、市公式ホームページの「市職員採用試験情報」ページからもアクセスできます。</p> <p>URL：<a href="https://www.city.tainai.niigata.jp/gyose/saiyo/seiki/zenki.html">https://www.city.tainai.niigata.jp/gyose/saiyo/seiki/zenki.html</a></p> 
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

受付期間等	受付期間 令和8年4月30日(木)0時から6月5日(金)24時まで ※受付期間最終日は、アクセス集中により採用専用サイトに繋がりにくくなる場合がありますので、余裕をもってお申込みください。
受験票の交付	・受験票は、7月8日頃までに一括して郵送します。届かない場合は、至急、胎内市役所総務課人事係(TEL:0254-43-6111)までご連絡ください。 ・受験票を受け取ったら記載事項を確認し、試験当日に必ず持参してください。

## 11 受験に当たっての注意事項

- (1) 試験当日は、受験票、HBの黒鉛筆、消しゴム、鉛筆削り、時計、昼食を持参してください。
- (2) 車椅子で受験する場合は、受験申込書で申告してください。
- (3) 試験会場で出たゴミは、必ずお持ち帰りください。
- (4) 選択した受験する会場は、令和8年6月6日(土)以降は変更できません。

### 【胎内市では、職員の市内居住を奨励しています】

- ◆市民と行政のパートナーシップによる協働のまちづくりを進めており、職員は行政としての立場でまちづくりを推進する一方、市民としての立場で地域活動に参加することを推奨しています。
- ◆災害等発生時には、昼夜を問わず迅速に参集しなければならず、それができる環境を整え、危機管理体制を強化する必要があります。

《採用試験についての問合せ先》

**胎内市 総務課 人事係**

〒959-2693 新潟県胎内市新和町2番10号

電話：0254-43-6111（内線1323）／Eメール：jinji@city.tainai.lg.jp